

平成 29 年 6 月 22 日

文部科学省初等中等教育局長
藤原 誠 殿

全国連合小学校長会長 種村 明頼

「小学校学習指導要領の改訂に伴う移行措置案」についての意見

貴省におかれましては、日頃よりわが国の義務教育の充実・発展に向けて精力的に審議を進めてこられましたことに対し敬意を表します。

さて、5月26日に学習指導要領の改訂に伴う移行措置案が示されました。全連小といたしましても、各学校が新学習指導要領を受け止め、新たな教育課程を円滑に編成、実施し、国民各位の信頼が得られますように努力してまいります。つきましては、下記の点についてご配慮いただきますようお願いいたします。

記

1 移行期間における基本方針について

指導内容の移行がないなど教科書等の対応を要しない場合などは、積極的に新学習指導要領による取組ができるようにするという考え方については望ましいと考える。今後、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」をバランスよく育成することを目指す新学習指導要領の趣旨を十分に踏まえて指導ができるよう多くの機会を設け、引き続きその趣旨を説明していただきたい。

2 移行措置の内容について

- (1) 移行措置に伴い小学校中学年及び高学年において1.5単位時間増加する外国語活動の実施のために、「特に必要がある場合には総授業時数及び総合的な学習の時間の授業時数から1.5単位時間を越えない範囲内の授業時数を減じることができる」とあるが、移行措置期間中に総合的な学習の授業時数から1.5単位時間を減じた場合、学校によっては、その学校がねらっている本来の総合的な学習の時間の目標を十分に達成できないことが予想される。また、全面実施になる平成32年度には、総合的な学習の時間を本来の授業時数に戻さなければならなくなることから、やむを得ず総合的な学習の時間の授業時数から授業時数を減じて教育課程を編成する場合には、それらのことを十分に理解して対応するよう周知していただきたい。

また、一部の報道には、全面実施後も、総合的な学習の時間から授業時数を減じること検討している等の記述があり、学校によっては、誤ったその情報を踏まえて対応することも予想される。ぜひ、あらゆる機会を通して正しい情報の周知に力を尽くしていただきたい。

- (2) 外国語活動及び外国語科については、今後、文部科学省から年間指導計画例（3～6年）と学習指導案例（3～6年）、研修用資料、デジタル教材等が示されることは大変

ありがたい。こうした資料を積極的に活用し時間割編成や授業方法、教材教具の活用など学校が混乱することなく進めることができるよう、積極的な情報提供と適切な研修等が重要と考える。またデジタル教材等が示されても、それを活用できる機器等がまだ十分に整備されていない地区もある。ぜひ、積極的に活用できるように国が中心となって条件整備をしていただきたきたい。

- (3) 平成32年度の全面実施では、これまでより授業時数が増加し、教員の授業の持ち時数が増えることが予想される。移行期間においてさえも、各教科等の移行内容の理解、教材研究と教材準備、新しい趣旨を踏まえた授業研究・研修等、勤務時間内で処理できる限度を大きく超え、子どもと向き合う時間等が減り、学力低下と生活指導への影響が危惧される。こうした状況が改善できるように、教員定数の改善、ALT等の人的配置における地域間格差が発生しないよう、種々の支援措置をお願いする。